



サステナビリティ

サステナビリティ方針	35
お客さまとの共通価値の創造	38
環境保全への取組	41
気候変動問題への取組	45
医療福祉への取組	48
教育文化への取組	50

サステナビリティ

北洋銀行グループは、持続可能な地域社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、2021年に、それまでの「CSR基本方針」に替わる「サステナビリティ方針」を新たに策定しました。

本方針のもと、環境・社会・ガバナンスに係る「ESG取組方針」、5項目からなる「SDGsに係る重点取組テーマ」「環境・社会に配慮した投融资方針」「北洋銀行グループ人権方針」を掲げ、様々な活動に取り組んでいます。

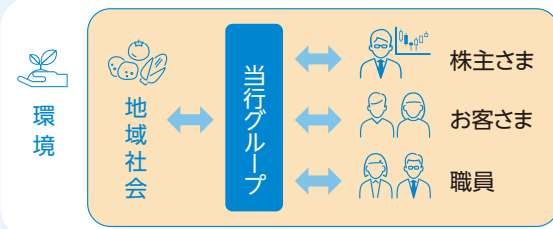
また、2023年4月に当行の子会社5社がSDGs宣言を表明し、既に表明していた当行と子会社1社を含め、グループ全社で持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

サステナビリティ方針

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

北洋銀行グループのステークホルダー

ステークホルダーとは、企業の利害関係者のことです。ただし、金銭的な利害関係のある「お客さま」「株主さま」だけを指すのではなく、「地域社会」「環境」「職員」など、企業活動を行う上で関わる全ての主体を含みます。



ESG取組方針

1 環境方針



美しく豊かな自然環境を維持し次世代へ継承していくことは、我々の責務であり、持続可能な地域社会の実現に不可欠であるとの認識のもと、事業活動を通じて環境負荷低減に貢献するとともに、生物多様性保全など地域が抱える環境課題の解決に取り組んでまいります。

2 社会貢献方針



当行は、地域金融機関として北海道経済の持続的成長に寄与することを責務と考え、金融仲介機能の円滑な発揮や多様なソリューションの提供に努めるとともに、様々なステークホルダー(利害関係者)が抱える社会的課題の解決に取り組んでまいります。

3 ガバナンス方針



様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレートガバナンスを追求していくため、独立社外役員の活用等による公正性・透明性の向上、ならびにコンプライアンス態勢のさらなる強化に取り組んでまいります。

当行グループのサステナビリティの歩み

2018年

- 「北洋SDGs推進ファンド」設立
- 「ESG取組方針」「SDGsに係る重点取組テーマ」制定
- 「北洋銀行SDGs宣言」表明
- 「プラチナくるみん認定」(優良な子育てサポート企業)取得

2019年

- 「地域ESG融資促進利子補給事業」取扱開始
- 「ほくくー基金自然環境フォーラム」開催

2020年

- 「ほくくー北の医療応援債(現SDGs(医療応援)私募債)」取扱開始

2021年

- 「サステナビリティ方針」制定
- 「サステナビリティ推進室」新設
- 「TCFD提言」賛同表明
- 北海道と「SDGsの推進における連携及び協力に関する覚書」締結
- 「SDGs宣言サポート」取扱開始
- 事実婚・同性パートナー等の方々に対する住宅ローンの取扱開始

SDGsに係る重点取組テーマ

1 お客さまとの共通価値の創造

事業性理解に基づく融資や各種ファンドの活用による金融仲介機能の円滑な発揮、地方創生や起業・創業・販路拡大・事業承継等、お客さまのニーズに応じた多様なソリューションの提供、ならびにそれらを活用した、地域の強みである食・観光分野および課題であるモノづくりへの支援を通じて、お客さまとの共通価値を創造し、北海道経済の持続的成長に貢献してまいります。



具体的な取組みは P38

2 環境保全

省エネルギー等への全行的取組みによる自行の環境負荷低減、多様な金融商品を活用した環境配慮型企業・環境成長分野へのサポート、ならびに北海道の生物多様性保全に取り組む個人・団体への助成等により、北海道の自然環境の維持・保全に貢献してまいります。



具体的な取組みは P41

3 医療福祉

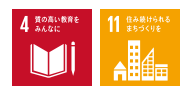
少子高齢化の先進地域である北海道の実情を踏まえ、医療・福祉機関への経営面のサポートや道内医療大学との連携、ならびに障がい者支援等により医療福祉の充実に貢献してまいります。



具体的な取組みは P48

4 教育文化

貯蓄・投資を通じた安定的資産形成に資する金融リテラシーの向上を見据えた金融経済教育の推進、ならびに幅広い質の高い教育文化の振興に取り組んでまいります。



具体的な取組みは P50

5 ダイバーシティ

ワークライフバランスの充実などにより、女性・シニア・外国人・障がい者を含む全ての人が能力を最大限発揮できる多様な働き方を提供し、職員一人ひとりが働きがいを感じられる組織づくりに取り組んでまいります。



具体的な取組みは P57

- 「ほくくーサステナブルローン」取扱開始
- 「SDGs(教育)私募債」取扱開始

2022年

- 「SDGsコンサルティング」取扱開始
- Web完結型マイカーローン・リフォームローンのゼロカーボン応援プラン取扱開始
- 「ほくくーサステナブルローン」商品ラインナップ追加
 - ・ソーシャルローン
 - ・サステナビリティローン
 - ・ポジティブインパクトファイナンス など

- 「環境・社会に配慮した投融资方針」制定
- 「脱炭素コンサルティング」取扱開始
- 「北洋銀行グループ健康経営宣言」制定
- 「地域脱炭素融資促進利子補給事業」取扱開始

2023年

- 「SDGs(生物多様性)私募債」取扱開始
- 「SDGs(ふるさと応援)私募債」取扱開始
- 「SDGs(教育)私募債(寄付寄贈型)」取扱開始
- 「北洋銀行グループ人権方針」制定
- 住宅ローン「ほくくーゼロカーボン応援プラン」取扱開始

環境・社会に配慮した投融資方針

2022年12月、サステナビリティに係るガバナンス強化の一環として、「環境・社会に配慮した投融資方針」を新たに制定しました。地域金融機関は地域のサステナビリティ実現に向け、環境・社会に配慮し、かつ最も環境・社会課題の解決に資する事業領域である投融資に積極的に取り組まなければならないことから、取組方針を明確化しました。

本方針は、環境・社会に「ポジティブな影響を与えると考えられる事業」と「ネガティブな影響を与えると考えられる事業」に区分し、前者を積極的に取り組み、後者を慎重に判断する当行の投融資姿勢を示すものです。

環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業などは、環境・社会にポジティブな影響を与えるものとし、積極的に推進します。また、石炭火力発電・石炭採掘事業、森林伐採事業・パーム油農園開発事業などは、環境・社会にネガティブな影響を与えられることから、慎重に投融資判断を行います。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間(トランジション期間)の対応等については、積極的に投融資していきます。

①「環境・社会に配慮した投融資方針」全文は P54

北洋銀行グループ人権方針

近年、企業が果たす人権尊重責任がますます重要となり、人権方針の制定や企業倫理に則った対応・活動が求められていることから2023年6月、北洋銀行グループ人権方針を制定するとともに、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの、人権関連のご相談・苦情に適切に対応するための体制を構築いたしました。

当行グループは、人権尊重責任を果たし、持続可能な経済・社会の発展に寄与することが、社会からの信用の獲得や当行グループの企業価値の向上につながると考えています。

②「北洋銀行グループ人権方針」全文は P54

北洋銀行グループは、様々な方からの人権に関する相談や意見・苦情を電話やウェブサイトを通じて受け付けております。また、職員に対しても相談できる相談窓口の設置など、人権に関する態勢づくりに取り組んでおります。

人権に関するご相談・ご意見・苦情について

北洋銀行グループでは、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの人権関連を含むご相談・ご意見・苦情に適切に対応するための態勢を構築しています。

北洋銀行グループが、人権に対して負の影響を引き起こし、あるいは助長していたり、北洋銀行グループの商品・サービスと人権に対する負の影響が直接関与していることが明らかになった場合、適切に対応し、その救済に取り組めます。

ご相談・ご意見・苦情窓口

電話：お客さま相談室 011-261-1407(銀行窓口営業日 9:00~17:00)

WEB：お客さまの声ポスト <https://www.hokuyobank.co.jp/post/post.html>

内部通報制度

明るく働きやすい職場づくりを目指し、法令違反や行内規程に反する行為、ハラスメント行為などの早期発見・是正を図るため、行内通報窓口や弁護士による外部通報窓口を整備した内部通報制度を導入しています。

面談や電話、メール等様々な手段による相談に匿名性、相談内容の秘密に配慮しながら対応しています。

お客さまとの共通価値の創造



「事業成長サポート」の取組を通してお客さまと成長に向けたロードマップを共有したうえで、お客さまの将来ビジョン実現に向け、融資や各種ファンドによる資金面の支援はもとより外部専門機関も活用するなど、多彩なソリューションを提供しています。

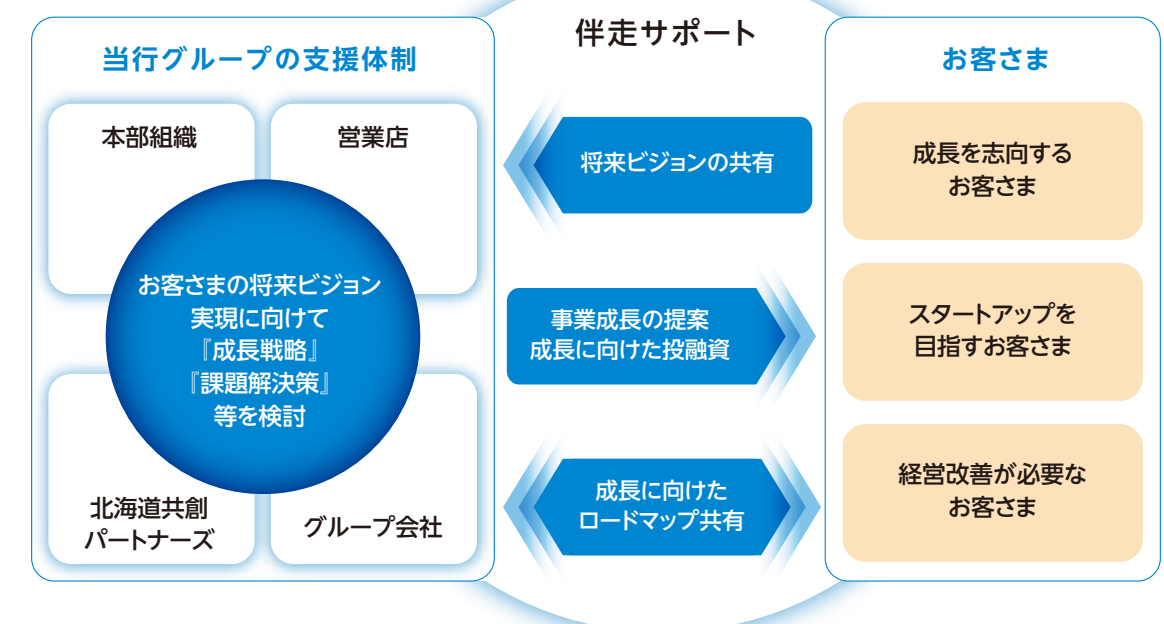
当行では、「ESG・SDGs・サステナビリティに困ったら北洋銀行に相談しよう」と思っていたいただけるパートナーを目指し、関連メニューを充実させています。

お客さまのSDGs・ESGへの取組を支援

事業成長サポートの取組み

当行は、定量的な財務資料のみに頼ることなく、お客さまの事業内容や、業界環境等を的確に把握・分析し、企業の成長性や持続性を理解する「事業性理解」に取り組んでまいりました。

急激な外部環境の変化に対応し、持続的な成長を遂げていくことが、お客さまの重要な課題となっている中、より高度なサポートを行うため、従来の取組みである『事業性理解』を『事業成長サポート』へ発展させ、当行グループ丸となってお客さまの事業成長をサポートしています。



お客さまのSDGsや脱炭素への取組を支援する「ほくようサステナブルローン」

持続可能な社会の実現への貢献およびお客さまのSDGsや脱炭素の取組支援のため「ほくようサステナブルローン」として、グリーンローン(以下GL)とサステナビリティ・リンク・ローン(以下SLL)、ソーシャルローン(以下SoL)、サステナビリティローン(以下SuL)、ポジティブインパクトファイナンス(以下PIF)をお取扱しています。

GLは、資金使途が環境問題への取組を目的とするプロジェクトに限定され、SLLは、お客さまが設定した野心的で持続可能な経営目標(SPTs)の達成状況に応じて金利等の融資条件が連動するものです。

SoLは、資金使途を「社会課題解決に資するプロジェクト」に限定する商品、SuLは資金使途を「環境改善効果のあるプロジェクトかつ社会課題解決に資するプロジェクト」に限定する商品です。

PIFは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく商品です。

ほくようサステナブルローン等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会面に前向きに取り組むお客さまを支援し、お客さまの企業価値向上をサポートしてまいります。

お客様のSDGs経営実践や脱炭素化に向けた取組を支援するコンサルティング

企業経営にSDGs/ESG要素を取り入れることは企業価値の向上や持続性の向上に寄与します。

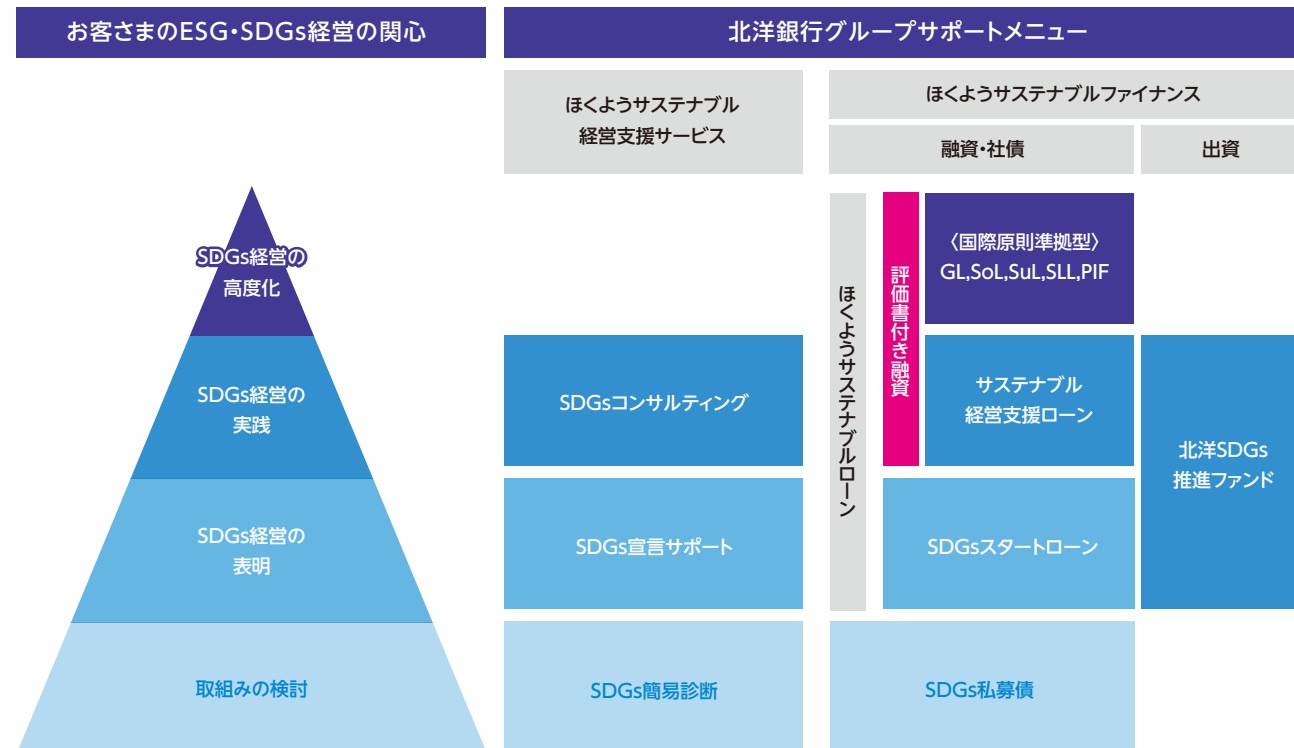
「SDGsコンサルティング」は、当行が第三者として関与し、SDGsの事業計画をお客さまと当行が一緒に創り上げていきます。

「脱炭素コンサルティング」は、CO₂排出量の算定からシナリオ分析、削減目標の設定、クレジットの創出とオフセット、情報開示まで一貫したサービス提供が可能です。脱炭素への取組みは企業の大小に関わらず、脱炭素化の取組みが企業価値を大きく左右する時代になりつつあることから、お客さまにニーズ喚起を含めたご提案を強化しています。

SDGsをファンドコンセプトとした「北洋SDGs推進2号ファンド」

「北洋SDGs推進ファンド」の後継ファンドである「北洋SDGs推進2号ファンド」は、SDGsのコンセプトに合致する北海道内の企業を対象に、資金の提供を通じて地域企業が抱える課題を解決し、北海道の持続可能な発展に貢献することを目的としています。道内経済の活性化および道内企業の成長・発展のため、本ファンドを通じた出資により支援を行っています。

[ESG・SDGs関連のサポートメニュー]



地域における社会貢献

地域の緑化・清掃活動・地域交流(店頭ロビー等の活用)

きれいな街づくりを目指し、地元の振興会や町内会が開催する緑化・清掃活動に参加するなど、地域の美化活動に積極的に取り組んでいます。また、店頭ロビーや銀行施設が地域の情報発信・文化交流の場となるよう、お客さまや地域のみなさまの作品などを展示するロビー展を行っています。また、店頭ロビーを有効活用した、地域課題の解決に向けた取組みや防犯活動、地域のにぎわい創出への貢献などに周辺住民や関係機関と連携し、積極的に取り組んでいます。



植樹活動(清水支店)



駐車場を活用したイベント開催(美幌支店)



エゾシカに関するジオラマ、パネル展(釧路中央支店)

SDGs(ふるさと応援)私募債、SDGs(教育)私募債(寄付寄贈型)

SDGsの推進に向け、地域社会への貢献・社会課題の解決に対する取組みの重要性が一層高まっていることから、2023年4月よりお取扱いを開始しました。両商品は、お客さまが指定する道内の市町村や道内の学校等※に発行金額の0.2%相当額を寄付・寄贈することができます。お客さまは、故郷や母校などへの支援に貢献することができます。

当行は道内におけるSDGsの推進に向け、地域のお客さまとともに取り組んでまいります。

※学校教育法で定められている以下の学校

大学・短大・高専・高校・高等教育学校・中学校・中等教育学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・専修学校

大通観光プロモーション

「北洋大通センター」の1Fスペースを、北海道と連携し観光振興に取り組む自治体や観光関連団体による観光プロモーションの場として無償提供しています。2020年1月からコロナ禍により中断していましたが、2022年6月に再開しました。2011年度から2022年度までの利用団体累計は267団体となっています。



大通ビッセ(北洋大通センター)が札幌都心のまちづくりに果たした役割



2010年に竣工した大通ビッセは、中心部のにぎわいを創出するために、主に2つの工夫がされています。

1つ目は、銀行店舗の配置です。スイーツなどの飲食店をメインの駅前通り側とし、銀行は大通公園側に配置しました。一番人々が行き交い、目立つ方に飲食店を並べることで、地域の賑わいに貢献しています。

2つ目は、ビルの構造です。地下から地上にかけて吹き抜けがあり、地下歩行空間から直接エスカレーターで上がることができる造りとなっており、この構造はビル開業の翌年に開通を控えた札幌駅前通地下歩行空間「チ・カ・ホ」との連結を想定したものでした。1階に吹き抜けがあり、地下歩行空間から遮るものがなく、直接エスカレーターで上がることができる造りは、最近では多くなりましたが当時は珍しく、これも地下歩行空間と地上との人の流れを活発にするために考えられたものです。

環境保全への取組

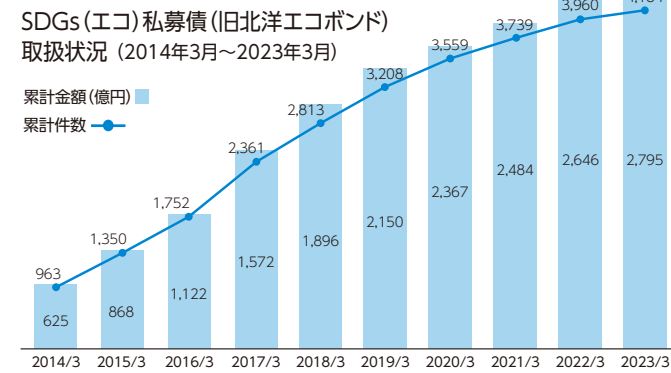


北海道の豊かな自然と環境を守り次世代へ引き継いでいくことは、地域に根差した地域金融機関の社会的責務であると認識し、ビジネスを通じたお客さまの取組み支援だけでなく、当行としても環境保全への取組みを積極的に行っています。

ビジネスを通じた取組

環境配慮型私募債「SDGs(エコ)私募債」

環境に配慮した取組みを自主的・積極的に行っている企業をサポートする「SDGs(エコ)私募債」をお取扱しています。一般的な私募債よりも金利を優遇しており、多くの企業のお客さまにご利用いただいています。環境への取組みについては、北海道や札幌市等の地方公共団体とも連携を強化していることから、主な対象企業を北海道グリーンビズ認定制度・さっぽろエコメンバー登録制度の登録企業としています。



地域脱炭素融資促進利子補給事業

環境省が実施する「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択され、2022年11月より取扱いを開始しました。本事業は、CO₂削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対し、最大1%・最長3年間の利子補給を行うものです。

[利子補給の対象例]

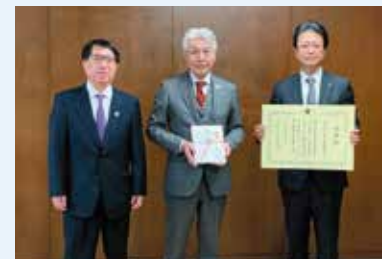
- ・太陽光発電設備及び自家消費のための自営線及び蓄電池
- ・バイオマス発電設備
- ・水力発電設備
- ・省エネ性能の高い機器への更新(LED照明、空調設備等)
- ・事務所の省エネ改修(断熱性の高い壁材等)

名称	地域脱炭素融資促進利子補給事業
資金用途	一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する、CO ₂ 削減効果の高い再エネ・省エネ事業に関する設備投資
融資金額	1社あたり1,000万円以上10億円以内
融資利率	当行所定の利率
利子補給率	融資実行日から最長3年間、貸付利率の最大1.0% (利子補給後の実質融資利率は0.3%を下回らない)
利子補給金支払	年2回(毎年3月および9月)

ESGファンドを通じたゼロカーボン北海道関連事業への寄付

2023年3月に、北洋銀行グループが取扱している投資信託「グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)※」において、信託報酬の一部をゼロカーボン北海道関連事業へ寄付しました。今回で3回目の贈呈となりました。

※野村アセットマネジメント株式会社が企業版ふるさと納税制度を利用して、北洋銀行グループの販売残高に応じて北海道のSDGs関連事業へ寄付するスキームを有する商品です。



個人向けローンの拡充

住宅ローン リノベーション一体型の取扱

リノベーション(大型リフォーム)による既存住宅再生は、廃棄物が少なく環境保全の観点から評価されており、省エネ改修や脱炭素社会促進に向けた取組みとして社会的関心が高まっていることから、2021年12月より中古住宅購入とリノベーション工事を組み合わせた住宅ローン「ほくよう住宅ローン(リノベーション一体型)」の取扱いを開始しました。中古住宅購入時につなぎ住宅ローンで購入代金を決済し、リノベーション工事完了後につなぎ住宅ローン返済資金とリノベーション工事資金をまとめてひとつの住宅ローンとしてお借入れできる商品です。つなぎ住宅ローンは団体信用生命保険付きで、住宅ローンと同水準まで金利を優遇する特典が付いています。

「ゼロカーボン応援プラン」の取扱(ゼロカーボン北海道の実現に向けて)

北洋WEB完結型マイカーローン・リフォームローン

ゼロカーボンを通じてSDGsの取組みに繋がる電気自動車の購入や太陽光パネルの購入・設置費用を対象に優遇金利でご利用いただけるプランです。本ローンの申し込みはWEBサイト上で24時間365日対応しており、ご融資までご来店いただくことなく完結するなど利便性が高く、ペーパーレスの観点でもSDGsの取組みに資する商品です。(2024年5月31日受付分までの期間限定プランです。)

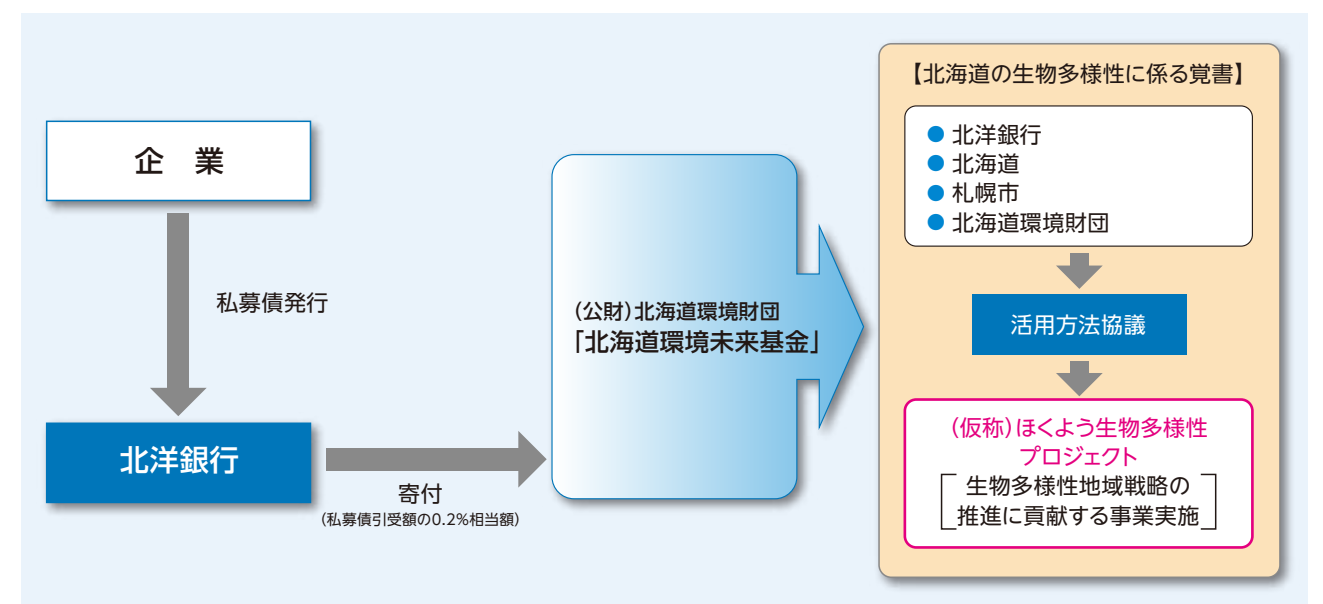
ほくよう住宅ローン

2023年7月より受付を開始した、ZEH水準以上の省エネ住宅取得資金に対して住宅ローンの金利を優遇します。新たに住宅を取得するお客さまの経済的な負担を軽減することで、環境に配慮した高い省エネ住宅の普及を後押しするとともに、住宅事業者の皆さまのサステナビリティへの取組みをサポートします。

SDGs(生物多様性)私募債

北海道の豊かな生物多様性の保全や持続可能な取組み支援に向けて、北海道・札幌市・公益財団法人北海道環境財団と「北海道の生物多様性に係る覚書」を締結し、2023年4月より「SDGs(生物多様性)私募債」のお取扱いを開始しました。発行金額の一部を毎年度、北海道環境財団の「北海道環境未来基金」に寄付を行い、北海道や札幌市の取組みを応援します。

覚書に基づき、「ほくよう生物多様性プロジェクト(仮称)」を立ち上げ、「道内の生物多様性地域戦略」の推進に貢献する事業を実施します。当行は、道内生態系からの恵みを受取る道民の意識向上を図るため、道内事業者のみならずとも生物多様性への取組みを強化してまいります。



当行の取組

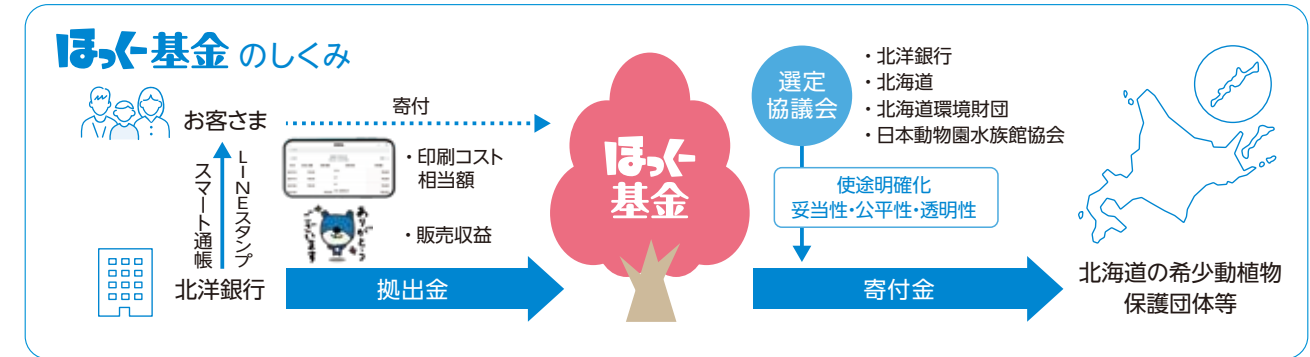
ほく-基金

北海道の生物多様性保全に取り組む人々や団体を応援する「ほく-基金」を2010年に設立し、道内の希少種保護や生息環境の整備等に取り組む様々な団体を幅広く支援しています。基金設立以来、累計166先へ8,540万円を助成しました。助成先の選定・支援方法については、官民連携の「ほく-基金選定協議会※」を設置し、妥当性・公平性・透明性の確保に努めています。ほく-基金の原資として、スマートフォンアプリ「ほくようスマート通帳」による通帳デジタル化に伴う紙通帳の印刷コスト相当額と、ほく-の「LINEスタンプ」の販売収益を拠出しています。

※北海道・北海道環境財団・日本動物園水族館協会・当行で構成



ほく-基金選定協議会



ほく-コース 助成金額:100万円(上限)

北海道キノコの会

野幌森林公園にてキノコをはじめとする菌類の調査・標本作成活動を行い、調査した標本を北海道博物館へ寄贈しています。



調査の様子

羽幌みんなでつくる自然空間協議会

ピオトープ公園「自然空間はぼる」にある開放水面再生事業を地域住民と協力して行っています。



記念植樹会

NPO法人地域自然活動センター 森・水・人ネット

北海道伊達市有珠湾の自然環境調査と保護活動をされています。絶滅の危機に瀕しているコマツキガニとそれを取り巻く自然環境の調査を行っています。



コマツキガニ観察会

特定非営利活動法人 北海道シマフクロウの会

北海道の生物多様性保全と絶滅危惧種シマフクロウの保護活動に関する広報・啓発活動を行っています。



展示の様子

特定非営利活動法人 ふうらつと南幌

石狩川下流域で消失したミスゴケ湿原再生のためのミスゴケ栽培・移植活動を行っています。



ミスゴケ栽培

石狩川流域 湿地・水辺・海岸ネットワーク

残存する湿地を整理しつつ位置情報や敷地規模、生息生育種等の情報について一般の方が閲覧可能な湿地保全Webマップの作成を行っています。



湿地VR学習

釧路自然保護協会

釧路川流域におけるイトウ保護増殖や、手作り魚道の設置に取り組んでいます。釧路市博物館や北海道大学などの研究機関と共同でイトウ、サケ・マス産卵床調査などを実施しています。



魚道制作作業

特定非営利活動法人 西興部村猟区管理協会

森林、野生生物、人間の共生を目指して、村外ゲストハンターによるガイド付きハンティングを行う「入猟事業」や村内小学生を対象とした「環境教育事業」などの活動を行っています。



環境教育活動

特定非営利活動法人 TSUNAGU

市民と共に「ヒグマを寄せ付けない街づくり」=「ヒトとヒグマが共存できる環境」を目標とし、ヒグマ学習、ヒト起因の環境を作らない為の普及活動を実施しています。



活動の様子

トムコース 助成金額:10万円(固定)

繋ぐのは命プロジェクト

北海道の環境問題を通して野生動物の命の尊さを学ぶ場の提供

オホーツク魚類研究会

農業用施設用のポータブル魚道設置

黒松内ぶなの森自然学校運営協議会

黒松内の里山・森林保全プロジェクト
～間伐材を使ったクラフト木育活動を通じて～

里見緑地を守る会・どんぐり

里見緑地生物多様性保全推進活動

旭山自然調査隊

水辺の環境や在来の樹林を保全することで、希少種や生き物の多様性を守る活動

大雪と石狩の自然を守る会

大雪山自然講座「ひぐま大学」

特定非営利活動法人ピオトープ・イタンキin室蘭

「獲物のあるピオトープ」での自然体験学習

水車・アヤメ川自然公園を育てる市民の会

生物多様性を保全・保護し、自然環境の魅力を高め次世代につなげ、市民と共に活用する活動

石狩浜ハマナス再生プロジェクト協議会

ハマナスの持続可能な利用による地域への環境保全啓発事業

宮島沼の会

セミナー「マガンの繁殖地ってどんな場所？」

利尻島ウミネココロニーについて考える会

ウミネコの卵を見守り隊

北海道大学狩猟同好会カリブ

定着初期及び防除後期におけるアライグマ防除手法の検討

円山動物園と「遺贈による寄附」に関する協定を締結

2023年3月、札幌市円山動物園と「遺贈による寄附」に関する協定を締結しました。本協定により、同園に対し遺言を活用した寄附が可能となりました。寄附は、同園における野生動物の保全活動や良好な動物福祉の確保に関する取組みの促進に活用されます。



気候変動問題への取組

当行は、持続可能な地域社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、2021年5月にサステナビリティ方針を策定するとともに「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD※)」提言への賛同を表明しました。今後も提言に沿った態勢整備を進め、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めてまいります。



※Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。
2015年12月に金融安定理事会(FSB)により設立された、気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援組織。

ガバナンス

■頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ方針に基づく活動の企画・推進・管理に関する事項、サステナビリティ方針に基づく活動のために必要と考えられるその他の事項について、協議・報告を行っています。具体的には、サステナビリティ課題の特定や見直しをはじめとして、年度毎のサステナビリティ取組方針の制定、気候変動や生物多様性などの「環境保全」や金融教育などの「教育文化」、ダイバーシティや人権などの「社会問題」に関する施策・方針、取組状況などについて報告・協議を行っています。

■協議事項等は取締役会へ報告し、取締役会による監督が適切に図られるよう体制を整備しています。

■2022年12月、サステナビリティに係るガバナンス強化の一環として、「環境・社会に配慮した投融資方針※」を新たに制定しました。地域金融機関は地域のサステナビリティ実現に向け、環境・社会に配慮し、かつ最も環境・社会課題の解決に資する事業領域である投融資に積極的に取り組まなければならないことから、取組方針を明確化しました。 ※「環境・社会に配慮した投融資方針」全文はP54

■気候変動問題への取組みについては、SDGsに係る重点取組テーマ「環境保全」の大きな柱と位置づけ、積極的に取り組んでいます。

戦略

機会

お客様の脱炭素社会への移行を支援するファイナンス(サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローン等)やソリューション(SDGsコンサルティング等)の提供を通じて、金融・非金融の両面から、低炭素・脱炭素社会の実現に貢献していきます。

リスク

気候変動に伴うリスクとして移行リスクと物理的リスクを以下の通り認識しており、引き続きTCFD提言が推奨するシナリオを活用した分析を実施し、各リスクの定量的な評価を進めていきます。

移行 リスク	脱炭素社会への移行に伴い、お客様の事業が影響を受け当行の与信関係費用が増加するなどのリスクを想定	
	法規制リスク	炭素税等、CO ₂ 排出に関する規制強化等(中期～長期)
	技術リスク	既存製品の低炭素技術への入替に係る投資の失敗等(中期～長期)
	市場リスク	消費者行動の変化、原材料コストの上昇等(中期～長期)
物理的 リスク	評判リスク	特定セクターへの非難等(短期)
	異常気象により、当行の事業用資産が被災し事業継続が困難となるリスクや、お客様の業績悪化や事業用資産毀損による当行の与信関係費用が増加するなどのリスクを想定	
	急性リスク	洪水等の増加、異常気象の深刻化(短期～長期)
	慢性リスク	平均気温の上昇、海面上昇(長期)

炭素関連資産

「エネルギーおよびユーティリティ※1」セクターの当行貸出金等に占める割合は1.0%です。

なお、2021年TCFD改訂付属書に基づく炭素関連資産※2の割合は12.4%です。

※1.石油精製・石油製品製造、ガス、石炭製品、大手電力会社等。水道事業者、再生可能エネルギー発電事業者は除きます。
※2.「エネルギーおよびユーティリティ」セクターに「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林産物」セクターが追加されました。

シナリオ分析

TCFD提言では、気候変動のリスクに対する戦略のレジリエンスを示すために複数のシナリオに基づいた分析の実施を推奨しており、当行では移行リスクと物理的リスクについてシナリオ分析を実施します。シナリオ分析結果を当行のリスク低減やお客様の脱炭素社会への移行に向けた対話の強化や支援につなげていくため、引き続き分析手法の高度化に取り組んでまいります。

●「移行リスク」

■移行リスクについては、脱炭素社会への移行に伴うマクロ経済環境の変化によるお客様の財務悪化を通じた信用コストへの影響を分析対象とし、TCFD提言等を参考に移行リスクが高いと考えられるセクターとして「エネルギー」「ユーティリティ」「鉄鋼」を特定し、分析を実施します。

■分析にあたっては、NGFS※が公表する「秩序ある2050年脱炭素」「無秩序な移行」の各シナリオで想定する経済指標(実質GDP・長期金利・インフレ率等)からお客様の将来にわたるデフォルト率の変化を予想し、信用コストへの影響を推計します。

※気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク

リスク事象	脱炭素社会への移行によるマクロ経済環境の変化を通じてお客様の財務が悪化することに伴う当行の信用コストへの影響
分析対象	エネルギー、ユーティリティ、鉄鋼セクター
シナリオ	・NGFSによる「秩序ある2050年脱炭素」「無秩序な移行」シナリオ ・2050年の脱炭素に向けて円滑に移行するケースと、2030年以降に脱炭素化が急速に進むケースの2通りで分析を実施
分析結果	2050年までの信用コスト増加額:累計で103～197億円

●「物理的リスク」

■物理的リスクについては、洪水等の増加による担保物件の毀損ならびにお客様の事業停滞に伴う業績悪化を通じた信用コストへの影響を分析対象とします。

■分析にあたっては、洪水ハザードマップ等のデータを活用し、洪水により一定水準の浸水被害が発生した場合の担保物件毎の毀損額ならびにお客様の事業停滞による業績への影響を推計します。

■そのうえで、担保物件の毀損に伴う非保全与信額の増加ならびにお客様の業績悪化に伴う債務者格付の変化を踏まえた信用コスト増加額を推計します。

リスク事象	洪水等の増加による当行不動産担保の毀損やお客様の事業停滞に伴う業績悪化
分析対象	道内事業性貸出先
シナリオ	IPCC※第5次報告書におけるRCP2.6(2℃シナリオ)およびRCP8.5(4℃シナリオ)
分析結果	2050年までの信用コスト増加額:最大で40億円程度

※気候変動に関する政府間パネル

リスク管理

■当行は、気候変動に伴うリスクが将来的に当行の事業活動や財務内容に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。引き続き、当該リスクを分析・評価・把握し、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する体制の構築を進めていきます。

■2022年12月に「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、環境や社会に負の影響がある特定の事業等(石炭火力発電・石炭採掘事業、森林伐採事業・パーム油農園開発事業、非人道兵器製造)への投融資は慎重に判断し、脱炭素社会実現に向けた移行期間(トランジション期間)における投融資については、発電効率の高度化や当地の安定的な電力供給などの観点から個別にその必要性を十分に検討したうえで、投融資判断を行います。

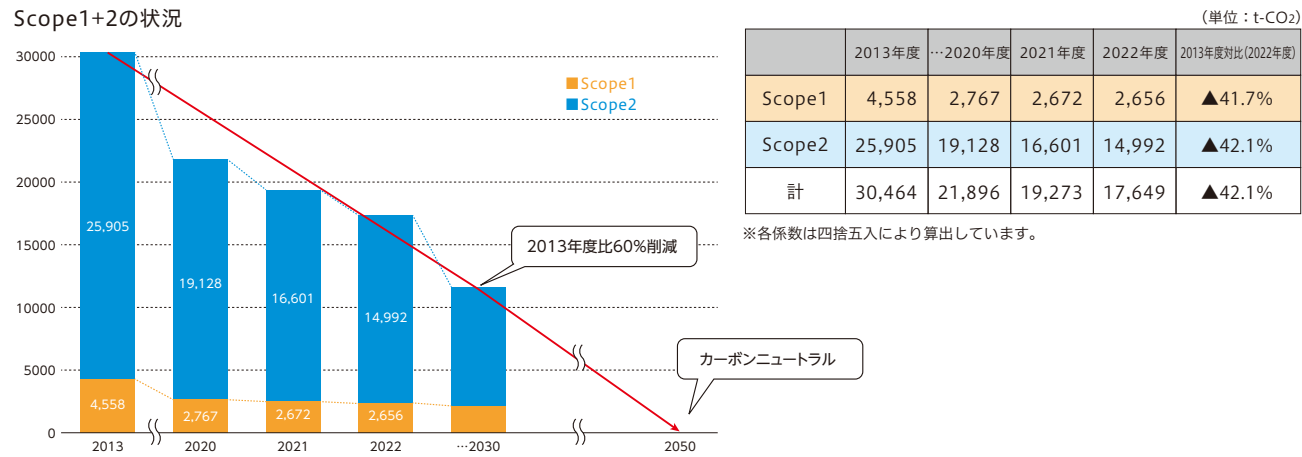
恵庭市内の脱炭素化社会の実現に向けた基本協定書を締結

2023年6月、恵庭市とGHG排出量算定・可視化クラウドサービスを提供する株式会社ゼロボードと地域における脱炭素化社会の実現に向けた基本協定書を締結しました。脱炭素化社会実現を目的とした地方自治体との協定の締結は、道内金融機関では初の取組みとなります。本協定書に基づき、恵庭市内の法人のお客様の脱炭素経営支援をさらに推進します。



指標と目標

- 当行のCO₂排出量 (Scope1+2) を2030年度までに2013年度比60%削減し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。
- 当行のCO₂排出量 (Scope1+2) の推移は、下記グラフの通りです。2022年度は、2013年度比42.1%削減しました。今後も2050年カーボンニュートラルに向けた取組みを強化していきます。



- Scope3について
金融機関に対しScope3の取組みへの期待が高いことを認識しています。引き続き、開示の強化に向けて、情報収集・分析に努めてまいります。

(単位: t-CO₂)

		2020年度	2021年度	2022年度
Scope3	出張	430	462	418
	通勤	1,563	1,494	1,425
	投融資*	—	—	586,103

※分析対象先は、CO₂多排出セクター(エネルギー・ユーティリティ・鉄鋼)のうち、排出量を「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(環境省)」に報告している取引先です。なお、帰属計数(Attribution Factor)は、分析対象先の借入金総額に当行融資シェアを乗じて算出しています。

- 金融機関として最も環境課題の解決に資する事業領域は投融資であるとの考えのもと、脱炭素社会への移行を支援する「環境関連投融資」について、以下の通り実行金額の目標を設定しました。2021~2022年度までの環境関連投融資累計実行額は934億円です。

環境関連投融資	内容	実績	2021年度	2022年度
累計実行額目標	5,000億円	環境関連投融資	415億円	519億円
期間	10年間(2021年度~2030年度)			
投融資対象	環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する投融資			

道内金融機関初 改修工事による「ZEB Ready」の認証を取得

2023年3月、環境課題への取組みとして、道内金融機関では初となる改修工事による「ZEB Ready(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル・レディ)」の認証を花川北支店が受けました。各設備を高効率なものに更新することにより、同店の一次エネルギー消費量※を53%削減、CO₂排出量は、2013年度比47%削減できる見込みです。

※設備機器のエネルギーを熱量に換算した値のことで、冷暖房だけでなく、換気や給湯、照明なども含めた合計の値



花川北支店

医療福祉への取組

地域医療や福祉への貢献をはじめ、全てのお客さまが利用しやすい銀行を目指し、サービス体制充実のための様々な取組みを行っています。



地域医療活動への貢献

SDGs (医療応援) 私募債

道内の地域医療にご尽力いただいている道内医療従事者を支援する「SDGs(医療応援)私募債」を取り扱っています。2022年度は「エールを北の医療へ!」を通じて156万円の寄付金を贈呈し、医療用機材の整備等に活用されています。

※道内医療従事者に対する寄付金を募集する北海道の取組み

2022年度
「SDGs(医療応援)私募債」取扱実績

780百万円 / 17件

道内教育機関との連携

道民の皆さまがより健康で元気に暮らせる心身づくり、地域医療への貢献、産学が連携して互いに発展することを目的として、道内4つの研究・教育機関(北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学、北海道医療大学)と包括連携協定を締結し、市民向け講座やセミナー開催に取り組んでいます。

2022年度セミナー開催実績

大学名	内容
札幌医科大学	「道民医療講座WEBセミナー2022」 2022年10月11日~2023年3月末日までYouTube配信



2022年度・道民医療講座WEBセミナー(札幌医科大学との連携事業)

企業団体献血への協力

職員参加型の社会貢献活動として、企業団体献血への協力を推進しています。2022年度は、日本赤十字社より献血バスを手配いただき北洋大通センターで2度実施し、延べ82名の従業員が参加しました。輸血を必要としている尊い命を救うために、持続的に取り組むことのできるボランティア活動として今後も定期的に取り組んでいきます。



北洋大通センターでの団体献血

骨髄バンク活動への支援

1990年に設立された「北海道骨髄バンク推進協会」は、ドナー登録者の拡大をはじめ、骨髄移植を推進する活動を行っています。当行は、同協会設立以来、事務局の運営および啓発活動への協力のほか、経済的支援等を行うとともに、骨髄移植に伴うドナー休暇を設けるなど、職員の主体的な貢献活動も推奨しています。

北洋医療福祉債

法的に債券を発行できない医療機関等に対して、債券発行のメリットを提供し、かつ医療機関等の健全運営をPRできる商品として2015年より「北洋医療福祉債」をお取扱しています。

診療・介護報酬債権流動化

医療機関等がもつ診療・介護報酬債権の買取を行うことで、一般の融資とは異なる手法で資金調達のお手伝いをしています。2005年の取扱い開始以来、多くの医療機関等にご利用いただいています。

商品や店舗を通じた取組

もしもの時の安心をサポートするローン商品

住宅ローンの選べる団信

「住実団信(八大疾病および就業不能信用費用保険)」と「11疾病団信(生活習慣病団信入院プラスα)」

住宅ローンの団信は通常の保障(死亡・高度障害、リビングニーズ特約付き)に、八大疾病にその他の病気やけがの保障をプラスした「住実団信」と、がんと10種類の生活習慣病の保障に充実した給付金をプラスした「11疾病団信」をラインナップしています。お客さまのニーズに合う団信を選択いただくことができます。

先進医療ローン

悪性腫瘍に対する陽子線治療等、高額な治療費が必要となる先進医療を受けられる患者さまやそのご親族の方が対象の商品です。通常のローンよりお借入条件を有利に設定し、元金のお支払いも6ヶ月間据置できるため、経済面での不安を緩和し、治療に専念していただくことができます。

万が一の時も安心な教育ローン

ご返済中に、生まれて初めて「がん」と診断された場合、保険金が返済に充当される「がん診断保険金特約」をセットした教育ローンをご提供しています。「がん」と診断された場合はローンの残高が0円となり、ご返済負担がなくなります。教育をあきらめることなく治療に専念いただくことで、お子さまの夢を応援できる安心感をセットしました。

ご高齢のお客さま・障がいのあるお客さまへの対応

「ヘルプカード」の全店設置

「ヘルプカード」は、「手助けが必要な人」と「手助けができる人」を結ぶカードとして、困った時に提示することで必要な支援や配慮をお願いしやすくなるためのコミュニケーションツールです。

2022年7月より全店に「ヘルプカード」を設置し、お手続きで支援や配慮を必要とするお客さまから「ヘルプカード」をご提示いただくことで、より一層配慮ある対応に努めてまいります。



行員の接遇レベル向上に向けた取組み

お客さまに配慮ある適切なコミュニケーション手法や対応力を養い、サービス品質の向上を目的とする資格「サービス・ケア・キャスト」認定者を全店に配置しています。

また、認知症に対する正しい知識を身に付け、適切なお客さま対応を行うために「認知症サポーター」養成講座を受講しています。全店に「認知症サポーター」を配置し、認知症のお客さまやそのご家族が安心してご来店いただける店舗づくりに取り組んでいます。

お客さまに優しい銀行としての取組み

車いすの全店配備	「杖かけホルダー」の設置
店舗建て替え時のバリアフリー設計等	ATMでの振込操作が難しいお客さまに、ATM利用振込手数料と同額にて窓口受付
ATM全所に音声案内対応機能を装備	「文字拡大機能付ATM」の設置
点字通知サービスによる預金残高・取引明細の通知	ホームページの音声読み上げサービス
「耳マーク」、「コミュニケーションボード」、「筆談ボード」を全店に設置	声が大きく聞こえる機能がある「助聴器」の全店配備



教育文化への取組

北海道の未来を担う子どもたちへの教育活動を、地域に根差した金融機関として重要な取組みと位置づけ、金融教育や育成支援に力を入れています。また、北海道の文化・スポーツを盛り上げる活動に取り組んでいます。

金融教育への取組

出前講座・職場見学

2022年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことや高校の学習指導要領に「資産形成」が加わるなど、金融教育に対する地域金融機関の役割が一層高まっていると捉え、当行では2022年4月より、従来の金融教育をより充実させるべく「ほくよう金融教室」プロジェクトを開始しました。

本プロジェクトでは、対象者※1万人を初年度目標として掲げ、道内大学生向け講義、教員やPTA向けセミナー、小・中・高生向けの出前授業および当行本支店での職場見学受け入れなどを積極的に行っています。



職場見学

教員向けセミナー

2022年度
「ほくよう金融教室」対象者数 実績
※対象者には、セミナーにご参加いただいた教員が担当する生徒の皆さま等も含めます。

延べ10,207人

2023年度から2025年度の対象者
延べ50,000人を目指します

「SDGs(教育) 私募債」

道内の子どもたちへのSDGsを学習する機会の提供とともに、北海道のSDGs推進を支援することを目的に「SDGs(教育) 私募債」をお取扱いしています。本商品は、発行金額の0.2%相当額をSDGs金融教育関連等に充当し、子どもたちへSDGs教育を提供するものです。

小学生向けSDGs教育教材「SDGsをさがせ！」

学校や家庭生活の様々な場面に関連付けて楽しくSDGsに触れ、関心を抱き、自分で考えるきっかけとなるように、小学生向けSDGs教育教材「SDGsをさがせ！」を制作しました。北海道大学の監修により、お取引先企業・北海道大学・当行の17の取組み事例を、標語やイラストとともに紹介し、継続的な意識付けを図るための「張り紙」として掲示されることを想定しています。制作には、上記「SDGs(教育) 私募債」の手数料を充当しています。



「SDGsをさがせ！」(2023年度版)

小学生向け金融教育教材「おカネの冒険」

小学生がより楽しめるゲーム性を加えた金融教育教材「おカネの冒険」を制作しました。小学生が身近に感じられる4つのシーン(家、店、銀行、国/会社)と、それぞれで繰り広げられるお金に関する典型的な取組みをゲーム(クイズ)感覚で考え、世の中のお金の流れを楽しみながら学べる内容となっています。



「おカネの冒険」

次世代の育成支援

第50回 中学生作文コンクール

北海道の未来を担う中学生が日常の多彩な経験を活かし、自らの考えを発信していく有意義な取組みと考え、2013年度より「中学生作文コンクール」に協賛しています。2022年度のテーマは「未来を共に生きる」とし、家族や仲間、部活・趣味など身近なことや、自然環境や世界平和、互いの個性や違いを認め合う「多様性」など、それぞれが考える未来に向けて共に大切にしていきたいことについて考えてもらいました。表彰式は、道内5地区で開催しました。また、入賞作品や表彰風景をとりまとめた作品集を発行しています。

④ テーマ
『未来を共に生きる』

全道9,048点の応募の中から選ばれた入賞者

- ・ 文部科学大臣賞
野口 彩 (旭川市立緑が丘中学校1年)「受け継いだ思い」
- ・ 北海道知事賞
安田 朱里 (苫小牧市立青翔中学校1年)「『優しい空間』の力」
- ・ 北海道中学校長会会長賞
森田 菜央 (釧路町立別保中学校3年)「イランカラフテ」
- ・ 北海道学校図書館協会会長賞
葛西 昂 (北海道教育大学附属札幌中学校1年)「優しさの波紋～個から世界へ～」
- ・ 特選 北海道放送賞
大北 結月 (函館市立本通中学校1年)「変わらない『温もり』共に未来を創る」
- ・ 特選 北洋銀行賞
高橋 孝太郎 (岩見沢市立豊中学校3年)「未来の公共交通の在り方」



表彰式



表彰式(日胆地区)

劇団四季公演の青少年観劇を支援

道内各地で開催される公演のサポーターとして、学校行事(芸術鑑賞教室)や青少年の観劇を支援し、舞台を通じて「生きる喜び」「人とのつながり」など、豊かな感性を育む活動を支援しています。

奨学金支援

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会(1976年より支援)と公益財団法人札幌市母子寡婦福祉連合会(1985年より支援)が行う奨学金事業を支援しています。



札幌市母子寡婦福祉連合会奨学金贈呈式(2023年度)

北広島市との連携『子ども第三の居場所整備事業』

2022年11月、北広島市と締結している地方創生に関する包括連携協定に基づく取組みの一環として、北広島中央支店内に移転した旧西の里支店施設を北広島市に賃貸し、同市が実施する放課後等の児童生徒の居場所づくりや子育てサークル等の活動に協力することを公表しました。2023年8月に「児童活動センター」を開設予定です。

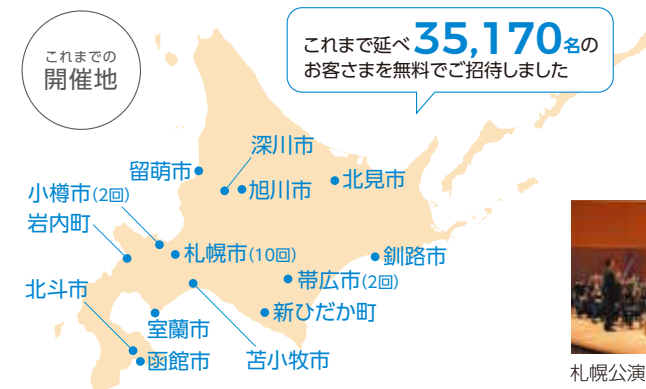


施設イメージ

芸術文化振興への取組

北洋銀行presents 札幌交響楽団によるクラシックコンサート

2012年から札幌交響楽団によるクラシックコンサートを道内各地で開催しています。フルオーケストラによる公演のほか、アンサンブルによるミニコンサートも実施しており、道民の皆さまに本格的なクラシック音楽をお楽しみいただいています。



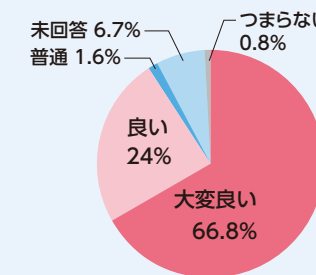
札幌公演(2022年)

岩内公演(2022年)

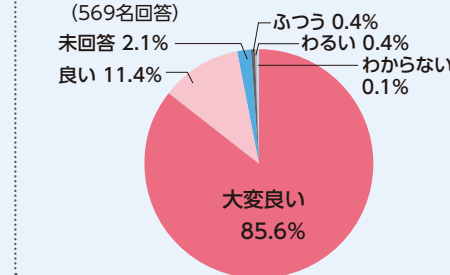
お客様の声

2022年12月20日開催「第25回北洋銀行presentsクラシックコンサート(札幌)」の来場者アンケートでは、9割以上の方から「大変良い」「良い」などのお答えをいただきました。

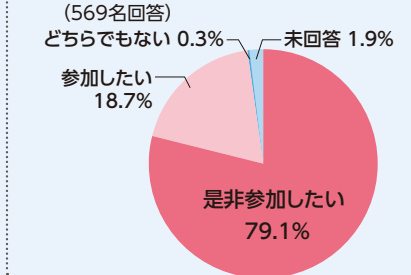
① コンサートはいかがでしたか? (569名回答)



② 北洋銀行がこのようなクラシックコンサートを開催することについてどう思われますか? (569名回答)



③ 今後もこのようなコンサートがあれば参加したいですか? (569名回答)



国際教育音楽祭「PMF」

世界の若手音楽家の育成を目的に1990年より毎年開催されているPMF(パシフィック・ミュージック・フェスティバル)に協賛しています。

YOSAKOIソーラン祭り

道内有数の大型イベントかつ地域文化としても広く浸透しているYOSAKOIソーラン祭りに協賛しています。

スポーツ振興への取組

SDGs (パラスポーツ応援) 私募債

北海道のパラスポーツを応援する「SDGs (パラスポーツ応援) 私募債」をお取り扱いしており、発行金額の0.2%相当額を、当行が「ほっこー障がい者スポーツ基金」に拠出し、道内のパラスポーツ活動に取り組む選手や団体等に寄付しています。2022年度は2選手・3団体に計220万円を寄付しました。基金の贈呈・支援方法については、官民連携の「ほっこー障がい者スポーツ基金選定協議会※」を設置し、妥当性・公平性・透明性の確保に努めています。今後も地域のお客さまとともに、道内のパラスポーツを支援していきます。

※北海道・札幌市・公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会・一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会・株式会社北海道新聞社・当行で構成



石原美海選手 (バレーボール)



櫻庭まどか選手 (ボウリング)

2022年度「SDGs (パラスポーツ応援) 私募債」取扱実績

600百万円 / 13件



ほっこー障がい者スポーツ基金 2022年度 贈呈先	カテゴリー1 世界を目指す選手の応援	カテゴリー2 普及・振興活動への支援
	石原 美海 選手 <バレーボール> 櫻庭 まどか 選手 <ボウリング>	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会 一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会 2023FISパラ・ノルディックスキーアジアカップ札幌大会

スポーツ応援事業

北海道との包括連携協定の一環として、「子ども」と「障がい児者」に重点を置いたスポーツ応援事業を実施しています。子どものスポーツでは体力向上と地域活性化、障がい児者スポーツでは障がいに対する理解を深め、障がい児者の社会参加の促進に貢献しています。

子どものスポーツ

公益財団法人北海道スポーツ協会のご協力のもと、スポーツ体験教室を開催する各市町村体育協会を助成しています。助成先は、地元のスポーツ少年団やスポーツクラブとも連携し、5種目10回以上のスポーツを体験できるものとしています。



スポーツ体験教室

障がい児者スポーツ

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会のご協力のもと、障がい児者スポーツの活動団体に助成金を交付しています。一般公募の中から、障がい児者スポーツの振興と向上に貢献する活動に取り組む団体を選定しています。

P37記載の「環境・社会に配慮した投融資方針」、「北洋銀行グループ人権方針」の全文は以下の通りです。

環境・社会に配慮した投融資方針

北洋銀行グループは、「環境保全・社会貢献等に資する事業」と「北海道経済の成長・発展」を同時に実現するための投融資を積極的に推進します。

- 環境・社会にポジティブな影響を与えられとされる事業に対する取組方針**
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。
 - ・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
 - ・地域経済の持続的発展に資する事業 (起業・創業・イノベーション創出・事業承継等)
 - ・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
- 環境・社会にネガティブな影響を与えられとされる事業等に対する取組方針**
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間 (トランジション期間) の対応等については、積極的に投融資してまいります。
 - ・石炭火力発電・石炭採掘事業
新規の石炭火力発電所・炭鉱採掘を資金使途とする投融資は、原則として行いません。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間 (トランジション期間) における投融資については、発電効率の高度化や当地の安定的な電力供給などの観点から個別にその必要性を十分に検討したうえで投融資判断を行います。
 - ・森林伐採事業・パーム油農園開発事業
環境アセスメントの確認等が必要な森林伐採事業への投融資は、地域社会への影響について注意を払い、その必要性を十分に検討したうえで投融資判断を行います。また、パーム油農園開発事業への投融資は、国際的に認められている認証の取得状況などを考慮し、慎重に投融資判断を行います。
 - ・非人道兵器製造
クラスター弾や核兵器、生物・化学兵器、対人地雷などの非人道性を踏まえ、これらを製造している事業者に対する投融資は行いません。
 - ・人権侵害・強制労働等
国際的な人権基準※の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業者に対する投融資は行いません。
※国際人権章典、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

- 国際規範の尊重**
「国際人権章典」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の国際規範を尊重します。
- 適用範囲**
本方針は、北洋銀行グループのすべての役職員に適用されます。また、お客さまやサプライヤー等、あらゆるステークホルダーに対しても、本方針の趣旨を理解し、配慮していただくことを期待します。
- 人権尊重に対するコミットメント**
人種、民族、宗教、国籍、出身、社会的身分、信条、年齢、障がいの有無、身体的特徴、性別、性的指向や性自認、健康状態等を理由とした差別や、ハラスメント行為、強制労働や児童労働等の人権侵害、事業活動における先住民族や地域住民の人権侵害を容認しません。雇用や職業におけるあらゆる差別の解消・撤廃に取り組むほか、結社の自由および団体交渉権を尊重します。法令に従い、適切な労働時間と賃金等を確保することで労働者が健康かつ安全に働ける職場づくりに努めます。
- 救済措置**
役職員や、提供する商品・サービスが人権に対して負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合は、適切に対応し、その救済に努めます。
- 啓発活動・教育**
人権に関するあらゆる課題の解決に向け、幅広い人権啓発活動や継続的な教育により、役職員一人ひとりが人権に関する正しい知識と理解を深めていきます。
- 管理体制**
サステナビリティ委員会において、人権に関する取組みの状況についての報告を行い、人権尊重の取組みの向上・改善に努めます。また、必要に応じて本方針にかかる見直しの検討を行います。

北洋銀行グループSDGs宣言

当行グループでは、全社でSDGs宣言を表明しています。当行グループの「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組み、国際連合が提唱するSDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献してまいります。